

(証券コード6405)
平成30年6月12日

株 主 各 位

東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

鈴茂器工株式会社

代表取締役社長 鈴木 美奈子

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号
当社 本社4階会議室

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第58期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.suzumo.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日、当社の役員および係員はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産活動や輸出が持ち直す中、景気回復は持続いたしました。また個人消費につきましても、雇用・所得環境の改善等を背景に持ち直しの動きが見られました。

外食産業におきましては、業界全体の売上は回復傾向にあるものの、人材需給は逼迫しており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループとしては、お客様にとって満足度が高く、いち早くご相談・ご用命いただける会社として「ファーストコールマシナリー」になること、そして「信頼され、信頼に応えられる企業」を目指し、高付加価値製品の開発や、更なる販売体制の強化を行ってまいりました。

国内につきましては、主力製品である店舗向け小型ロボットや大型機をベースに、省人化・省力化をはじめとしたお客様のニーズに沿った営業活動を展開してまいりました。海外につきましては、寿司文化の浸透を世界に働きかけるため、大規模な国際展示会に参加するとともに、海外販売店との円滑な展開を収めました。また、中東地域における米飯食市場の創造に向け、平成30年2月に資本業務提携を実施いたしました。

子会社では、株式会社セハーージャパンは、アルコール系洗浄剤や離型油等の販売拡大を積極的に展開いたしました。また、Suzumo International Corporation (SIC) およびSuzumo Singapore Corporation (SSC) は、小型ロボットを中心に積極的な販売活動と高品質なサービスを展開いたしました。

このような結果、当期の連結売上高合計は91億11百万円（前期比96.8%）となりました。製品内訳は、寿司・おむすびロボット等の製品売上高69億91百万円（前期比98.3%）、炊飯関連機器および食品資材等の売上高18億56百万円（前期比91.0%）、その他売上高2億64百万円（前期比101.1%）となりました。また、利益につきましては、営業利益は12億38百万円（前期比87.8%）、経常利益は12億36百万円（前期比87.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億33百万円（前期比101.5%）となりました。

事業のセグメントの概況は、次のとおりです。

<米飯加工機械関連事業>

米飯加工機械関連事業は主力製品を中心に営業活動を積極的に展開した結果、売上高84億14百万円（前期比96.3%）、営業利益12億18百万円（前期比87.7%）となりました。

<衛生資材関連事業>

衛生資材関連事業は売上高6億97百万円（前期比102.9%）、営業利益19百万円（前期比90.1%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額1億16百万円であります。その主なものは、本社および東京工場の空調機器入替工事21百万円ならびに製品の金型の投資19百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成30年2月9日付でMizuho Gulf Capital Partners LtdおよびGulf Japan 1と資本業務提携契約を締結いたしました。それに伴い、平成30年3月5日を払込期日として、Gulf Japan 1を割当先とした第三者割当による新株式の発行を実施し、総額1,079百万円の資金調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第55期 (平成27年3月期)	第56期 (平成28年3月期)	第57期 (平成29年3月期)	第58期 (平成30年3月期)
売 上 高(千円)	7,724,485	8,377,350	9,412,077	9,111,798
経 常 利 益(千円)	1,168,700	1,282,524	1,413,529	1,236,750
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	678,096	779,842	821,219	833,147
1株当たり当期純利益	111円96銭	128円74銭	135円57銭	136円90銭
総 資 産(千円)	9,521,077	10,407,770	11,581,875	13,120,769
純 資 産(千円)	7,989,610	8,677,531	9,420,188	11,238,896

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出し表示しております。
 3. 第58期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「人材不足の深刻化」「高齢化社会の到来」「個食化の進行」「米飯食の多様化」「和食のグローバル化」等の当社グループを取り巻く市場環境に適切に対応していくため、以下の6つの項目を平成30年度の重要課題として取り組み、成長路線を継続して進むことで企業価値の向上を図ってまいります。

① 国内における販売・サービス体制の強化と提案営業活動の推進

全国に広がる顧客に対してきめ細かい営業・サービス活動をタイムリーに行うため、事業拠点の整備、人員の配置を進めてまいります。また、全国の顧客からもたらされる市場情報を集約し的確に分析することで、顧客の課題解決に向けた提案営業活動を推進してまいります。

② 海外展開の加速に向けたマーケティング体制の強化

和食の世界無形文化遺産登録、訪日外国人の増加等を背景にして、お寿司、おむすびなどの米飯食は世界的レベルで認知度が高まり、市場の拡大が見込まれます。こうした市場の変化を的確に捉えて米飯食文化の普及へ繋げるため、当社および海外子会社の体制の強化、販売店との密接な連携を図りながら、質の高いマーケティング活動を推進してまいります。

③ 高付加価値製品の開発

国内の人材不足を背景にした外食・中食業界の省人省力化製品の需要は更に高まっており、こうした顧客のニーズを的確に捉えた高付加価値製品を計画的に開発し、市場へ投入してまいります。また、海外においても、寿司をはじめとする米飯食文化の本格的な普及の兆しがあり、海外市場のニーズ、規格に合致した開発の強化も図ってまいります。

④ 効率的な生産体制の構築

顧客の製品需要に対してタイムリーな供給体制を図るため、製造・販売・管理の各部門が連携し計画的な生産を行ってまいります。機能的な製造販売計画の実行と円滑な資材調達、効率的な生産活動により競争力のある製品を提供してまいります。

⑤ 人員体制の強化

当社グループの持続的な成長を実現させるため、新卒および中途採用を積極的に推進してまいります。また、人材の育成も重要な経営課題であり、自らが変化を先取りし、果敢に挑戦する次期リーダーの育成に注力してまいります。円滑な人材採用と育成を実現させるため、経営基盤の更なる強化を図ってまいります。

⑥ 米飯食文化の普及に向けた外部企業との連携

当社のこれまでの発展は、国内におけるお寿司や丼ぶりをはじめとする米飯食文化の普及、多様化に伴って実現されてきました。当社は「米飯主食文化を世界へ」をスローガンに掲げ、様々な業種の企業と連携を図りながら、世界的視野で米飯食の普及拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社セハージャパン	東京都台東区	百万円 16	100%	アルコール系洗淨剤・除菌剤の製造および販売
北海道鈴茂販売株式会社	北海道札幌市	百万円 10	100%	当社製品の販売
Suzumo International Corporation	米国 カリフォルニア州	千US\$ 475	100%	当社製品の販売
Suzumo Singapore Corporation Pte.Ltd.	シンガポール タゴール	千S\$ 500	85%	当社製品の販売

(7) 主要な事業内容

① 米飯加工機械関連事業

寿司ロボット、おむすびロボット等の米飯加工機械の製造・販売

② 衛生資材関連事業

アルコール系洗淨剤、除菌剤等の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

本社および工場 本 社 東京都練馬区
東京工場 埼玉県比企郡
営業所 仙台営業所 宮城県仙台市
浜松営業所 静岡県浜松市
名古屋営業所 愛知県名古屋市
大阪営業所 大阪府箕面市
広島営業所 広島県広島市
九州営業所 福岡県福岡市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
369名	24名増

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,480,000株

(注) 平成30年2月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年3月5日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式の総数が420,000株増加しております。

(3) 株主数 2,650名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 木 節 子	1,375,240株	21.23%
鈴 木 美 奈 子	813,000株	12.55%
鈴 木 映 子	813,000株	12.55%
G U L F J A P A N 1	648,000株	10.00%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	360,500株	5.57%
鈴 茂 器 工 取 引 先 持 株 会	273,740株	4.23%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	217,800株	3.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	162,600株	2.51%
立 花 証 券 株 式 会 社	161,600株	2.49%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	87,500株	1.35%

(注) 持株比率は、自己株式(2,841株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小根田 育 治	株式会社セハー・ジャパン取締役会長 Suzumo International Corporation 取締役会長
代表取締役社長	鈴 木 美奈子	
常務取締役	小根田 哲 也	Suzumo International Corporation 取締役社長
取 締 役	高 橋 正 己	株式会社ロイヤル・メディカルクラブ 代表取締役社長 株式会社エコス 社外取締役
常 勤 監 査 役	瀬 川 和 彦	
監 査 役	宇 佐 公 興	
監 査 役	小 西 明 夫	

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役新倉猛志氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役高橋正己氏は、社外取締役であります。
3. 監査役瀬川和彦氏、宇佐公興氏および小西明夫氏は、社外監査役であります。また、宇佐公興氏は東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
4. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
株式会社ロイヤル・メディカルクラブおよび株式会社エコスと当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

氏 名	新 職	旧 職	異動年月日
小根田 育 治	代表取締役会長	代表取締役社長	平成29年6月29日
鈴 木 美奈子	代表取締役社長	取締役副社長	平成29年6月29日
小根田 哲 也	常務取締役	取締役営業本部長	平成29年6月29日

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	153百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合 計	8名	164百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役の当事業年度における主な活動状況
- イ. 取締役高橋正己氏の取締役会への出席状況については、当事業年度開催の取締役会全14回のうち、13回出席しております。
 - ロ. 取締役会における発言状況については、幅広い分野における豊富な経営経験と従来の枠組みにとらわれない幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。
- ② 社外監査役の当事業年度における主な活動状況
- イ. 取締役会への出席状況については、当事業年度開催の取締役会全14回のうち、監査役瀬川和彦氏、監査役宇佐公興氏および監査役小西明夫氏ともに全回出席となっております。また、当事業年度開催の監査役会全15回の出席状況につきましても、監査役瀬川和彦氏、監査役宇佐公興氏および監査役小西明夫氏ともに全回出席となっております。
 - ロ. 取締役会および監査役会における発言状況については、業務監査等の観点からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

- (注) 優成監査法人は平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、存続監査法人は太陽有限責任監査法人となります。

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15百万円
- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性が確保できないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

① 当社および当社企業グループ会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、継続的な発展を追求し「米飯主食文化を世界へ」を経営指針として、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を制定し、当社代表取締役がその精神を全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点としている。

当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたっている。統括的な組織としては、当社社長直轄の経営企画部が法令・定款に適合しているかを内部監査を行うことにより確認するとともに、重要な事項については、顧問弁護士や会計監査人に指導・助言を得て取り組めるような専管組織として位置づけられている。

当社グループは、反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることにしている。

また、当社は当社グループの取締役および使用人等がコンプライアンス上、疑義ある行為があったとの情報があれば、常勤監査役、経営企画部長に連絡し適正な対応をとることにしている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理することとしている。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは「情報セキュリティ」や「品質リスク」を未然に防ぐとともに軽減する危機管理組織を設置している。情報セキュリティについては管理部門が情報セキュリティポリシーに基づいて情報の収集と取扱いの管理を徹底している。また、生産部門においては、ISO9001の品質マネジメントシステムを中心として適正な品質と品質の改善ができる品質保証体制の更なる充実と従業員の環境・安全に取り組んでいく組織として「安全衛生委員会」が設けてある。

不測の事態が発生した場合には、当社社長指揮下の「緊急対策本部」を設けて情報収集と社内外への情報開示を行うとともに、原因の究明と再発防止策に努めることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および監査役の役員構成であり、それぞれ高い見識、専門知識、経験をもって職務遂行に努めている。定例の取締役会は毎月1回開催し重要な事項の決定ならびに取締役の業務執行報告を実施している。また、適宜必要かつ重要な事項については臨時の取締役会を開催している。また、取締役会にはすべての監査役が出席し業務監査機能の強化を図っている。

業務の運営については、将来の事業環境の変化を踏まえ中期経営計画および各年度予算計画を立案し、具体的な施策を実施している。

なお、組織的には「経営会議」、「営業会議」、「開発生産会議」などを通して業務の効率的推進を図っている。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する担当部署として経営企画部が位置づけられている。経営については、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うこととしている。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととする。なお、補助すべき期間は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動および人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとし、監査役に当該報告を行った者が報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないこととする。また、監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書や業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っている。

また、監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制の整備を行うこととしている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループの取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、継続的な発展を追求し「米飯主食文化を世界へ」を経営指針として、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を制定し、当社代表取締役がその精神を全使用人に対して各種会議や朝礼等を通じて伝達することにより、法令ならびに社会倫理を遵守するための取り組みを継続的に行っております。それに伴い、法令・定款を遵守し統制のとれた行動ができているかを内部監査により確認し、適切な業務運営にあたっております。

また、当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断について、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制その他の対応に関する事項を定めるとともに、基本契約書への反社会的勢力排除条項の記載、警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携等、関係を遮断する体制を構築しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に保存・管理しております。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける「情報セキュリティー」については、管理部門が情報セキュリティーポリシーに基づいて情報の収集と取扱いの管理を徹底しております。「品質リスク」については、生産部門がISO9001の品質マネジメントシステムを中心として、品質保証体制の更なる充実に取り組んでおります。また、毎月開催の安全衛生委員会において、従業員の環境・安全に関する取り組みを実施しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役1名を含む取締役4名は、取締役会規則に基づき、原則月1回開催（当事業年度は14回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、各取締役の業務執行報告を行っております。

業務の運営については、毎月開催の経営会議、開発生産会議、営業会議などを通して効率的推進を図っております。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うことにより、子会社の経営管理を実施しております。経営企画部主催により、毎月開催している経営報告会等において、子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、情報の共有化を図るとともに重要案件の協議を行っております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、当期において監査役から監査役スタッフを置く必要があるとの申し出は受けておりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役3名（すべて社外監査役）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、経営会議、営業会議その他の重要な会議への出席、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて、当社グループの経営状況を監視しております。更には、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行い、取締役および使用人等から定期的な報告を受け、内部統制システムの構築および運用状況の確認をしております。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制システムを整備・運用しております。年2回の内部監査を実施することで内部統制の有効性および適正性の評価・検証を行い、その結果について担当役員および代表取締役に報告の上、内部統制報告書を提出しております。

以上

(注) 本事業報告に記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,551,126	流動負債	1,126,831
現金及び預金	6,609,543	買掛金	400,911
受取手形及び売掛金	1,185,151	未払金	85,983
たな卸資産	1,605,404	未払費用	133,637
繰延税金資産	104,203	未払法人税等	181,557
その他	46,823	未払消費税等	45,989
固定資産	3,569,642	賞与引当金	161,354
有形固定資産	2,723,597	その他	117,396
建物及び構築物	1,545,094	固定負債	755,041
機械装置及び運搬具	16,444	繰延税金負債	1,209
工具器具備品	99,552	退職給付に係る負債	657,741
土地	1,062,506	役員退職慰労引当金	14,368
無形固定資産	82,052	その他	81,722
投資その他の資産	763,992	負債合計	1,881,872
投資有価証券	368,496	純資産の部	
繰延税金資産	202,833	株主資本	11,149,935
その他	202,752	資本金	1,154,418
貸倒引当金	△ 10,090	資本剰余金	982,960
資産合計	13,120,769	利益剰余金	9,015,896
		自己株式	△ 3,339
		その他の包括利益累計額	88,961
		その他有価証券評価差額金	85,115
		為替換算調整勘定	10,380
		退職給付に係る調整累計額	△ 6,535
		純資産合計	11,238,896
		負債・純資産合計	13,120,769

連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,111,798
売 上 原 価		4,758,801
売 上 総 利 益		4,352,997
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,114,949
営 業 利 益		1,238,047
営 業 外 収 益		7,810
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,126	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,940	
受 取 手 数 料	1,227	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,516	
営 業 外 費 用		9,107
手 形 等 売 却 損	64	
売 上 割 引	2,655	
株 式 交 付 費	4,229	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,157	
経 常 利 益		1,236,750
特 別 利 益		2,618
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,618	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,239,368
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	431,309	
法 人 税 等 調 整 額	△ 25,088	406,221
当 期 純 利 益		833,147
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		833,147

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	614,508	443,050	8,273,608	△ 2,988	9,328,178
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	539,910	539,910	—	—	1,079,820
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 90,859	—	△ 90,859
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	833,147	—	833,147
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△ 351	△ 351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	539,910	539,910	742,287	△ 351	1,821,756
当 期 末 残 高	1,154,418	982,960	9,015,896	△ 3,339	11,149,935

残高及び変動事由	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	75,577	18,840	△ 2,408	92,009	9,420,188
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	1,079,820
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△ 90,859
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	833,147
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△ 351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,538	△ 8,459	△ 4,127	△ 3,048	△ 3,048
当 期 変 動 額 合 計	9,538	△ 8,459	△ 4,127	△ 3,048	1,818,708
当 期 末 残 高	85,115	10,380	△ 6,535	88,961	11,238,896

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社セハーージャパン Suzumo International Corporation

(2) 非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称	北海道鈴茂販売株式会社 Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.
-----------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社 北海道鈴茂販売株式会社

Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社の事業年度の末日は、12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、材料、仕掛品……………総平均法を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具器具備品 2～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

②無形固定資産……………(イ)リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③長期前払費用……………均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 受取手形割引高 | 2,400千円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 184,313千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,117,159千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,060,000株	420,000株	—	6,480,000株

(注) 普通株式の増加420,000株は、有償第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,681株	160株	—	2,841株

(注) 普通株式の自己株式の増加160株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	90,859	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成30年6月28日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

- ① 配当金の総額……………97,157千円
- ② 配当の原資……………利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額……………15.00円
- ④ 基準日……………平成30年3月31日
- ⑤ 効力発生日……………平成30年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,609,543	6,609,543	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,185,151	1,185,151	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	100,990	990
②その他有価証券	215,065	215,065	—
(4) 長期貸付金	12,031	12,031	—
資産計	8,121,791	8,122,781	990
(1) 買掛金	400,911	400,911	—
(2) リース債務	45,485	45,468	△17
負債計	446,397	446,380	△17

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 長期貸付金

これらの時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	53,431

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社グループは、一部の事務所および営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,735円16銭
1株当たり当期純利益	136円90銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,976,222	流動負債	977,438
現金及び預金	6,309,567	買掛金	329,761
受取手形	79,764	リース債務	19,123
売掛金	1,042,723	未払金	76,878
商品	14,550	未払費用	126,633
製品	962,672	未払法人税等	178,994
原材料	372,606	未払消費税等	43,159
仕掛品	74,859	前受金	26,867
貯蔵品	2,003	預り金	15,258
前払費用	22,710	賞与引当金	160,338
繰延税金資産	81,825	その他の流動負債	423
その他の流動資産	12,938	固定負債	723,774
固定資産	3,668,042	リース債務	21,940
有形固定資産	2,713,802	長期未払金	56,421
建物	1,522,080	退職給付引当金	645,412
構築物	22,876		
機械及び装置	14,373	負債合計	1,701,213
車両運搬具	2,071		
工具器具備品	89,895	純資産の部	
土地	1,062,506	株主資本	10,857,936
無形固定資産	81,947	資本金	1,154,418
ソフトウェア	57,588	資本剰余金	982,960
電話加入権	5,479	資本準備金	982,960
ソフトウェア仮勘定	18,880	利益剰余金	8,723,898
投資その他の資産	872,293	利益準備金	110,000
投資有価証券	321,725	その他利益剰余金	8,613,898
関係会社株式	171,311	別途積立金	1,800,000
出資金	6,710	繰越利益剰余金	6,813,898
長期貸付金	12,031	自己株式	△ 3,339
長期前払費用等	3,526	評価・換算差額等	85,115
破産更生債権	84	その他有価証券評価差額金	85,115
差入保証金	32,916	純資産合計	10,943,052
会員権等	21,535		
繰延税金資産	194,650	負債・純資産合計	12,644,265
保険積立金	117,892		
貸倒引当金	△ 10,090		
資産合計	12,644,265		

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,284,692
売 上 原 価		4,380,303
売 上 総 利 益		3,904,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,752,018
営 業 利 益		1,152,370
営 業 外 収 益		29,641
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,027	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,614	
営 業 外 費 用		7,756
手 形 等 売 却 損	64	
売 上 割 引	2,655	
保 険 解 約 損	790	
株 式 交 付 費	4,229	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	17	
経 常 利 益		1,174,254
特 別 利 益		2,618
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,618	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,176,872
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	383,565	
法 人 税 等 調 整 額	△ 14,640	368,925
当 期 純 利 益		807,946

株主資本等変動計算書

（自 平成29年4月1日）
（至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	614,508	443,050	110,000	1,800,000	6,096,811
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	539,910	539,910	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△ 90,859
当 期 純 利 益	—	—	—	—	807,946
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	539,910	539,910	—	—	717,087
当 期 末 残 高	1,154,418	982,960	110,000	1,800,000	6,813,898

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 2,988	9,061,380	75,577	9,136,958
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	1,079,820	—	1,079,820
剰 余 金 の 配 当	—	△ 90,859	—	△ 90,859
当 期 純 利 益	—	807,946	—	807,946
自己株式の取得	△ 351	△ 351	—	△ 351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	9,538	9,538
当 期 変 動 額 合 計	△ 351	1,796,555	9,538	1,806,093
当 期 末 残 高	△ 3,339	10,857,936	85,115	10,943,052

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券……………原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、材料、仕掛品……………総平均法を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具器具備品 2～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産……………(イ)リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 長期前払費用……………均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 受取手形割引高	2,400千円
受取手形裏書譲渡高	153,029千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,092,591千円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	211,949千円
短期金銭債務	12,667千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	734,047千円
仕入高	216,423千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	2,841株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	9,375千円
投資有価証券評価損	566千円
ゴルフ会員権評価損	4,899千円
貸倒引当金	3,089千円
未払事業税等	14,191千円
未払事業所税	1,279千円
未払金	7,283千円
賞与引当金	49,095千円
退職給付引当金	197,625千円
役員退職慰労金	17,276千円
一括償却資産	600千円
減価償却超過額	2,050千円
繰延税金資産合計	<u>307,333千円</u>
繰延税金負債	
投資有価証券評価益	<u>△30,856千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>276,476千円</u>

資産除去債務に関する注記

貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社は、一部の営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,689円48銭
1株当たり当期純利益	132円76銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

鈴茂器工株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 芳 樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

鈴茂器工株式会社
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 芳 樹 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

鈴茂器工株式会社 監査役会

常勤監査役 瀬川和彦 ⑩

監査役 宇佐公興 ⑩

監査役 小西明夫 ⑩

(注) 監査役瀬川和彦、宇佐公興および小西明夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項のひとつとして認識しております。具体的には、安定的な配当を基本にしながら、今後の事業展開や連結業績等を考慮し、総合的な判断により剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金15円
配当総額 97,157,385円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 取締役および監査役として広く適任者を得られるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって、法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、ならびに業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を、定款第29条（取締役の責任免除）および定款第39条（監査役の責任免除）として新設するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (新設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第29条～第37条 (条文省略) (新設)</p> <p>第38条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 <u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>第29条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会 第30条～第38条 (現行どおり)</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第39条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第40条～第47条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

Mizuho Gulf Capital Partners LtdおよびGulf Japan 1との資本業務提携契約の締結により、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たち き しげる 立 木 成 (昭和49年12月31日生)	平成9年4月 日興証券株式会社入社 平成19年5月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成21年2月 三菱UFJリース株式会社入社 平成27年4月 雄渾キャピタル・パートナーズ株式会社入社 平成28年3月 Mizuho Gulf Capital Partners Ltd入社 Director (現任)	0株

- (注) 1. 立木成氏は、当社の資本業務提携先であるMizuho Gulf Capital Partners LtdのDirectorであります。同氏と当社との間には、上記を除き特別の利害関係はありません。
2. 立木成氏は、社外取締役候補者であります。
3. 立木成氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映させていただけると判断したため、候補者としたものであります。
4. 立木成氏が選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額といたします。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役瀬川和彦氏および監査役宇佐公興氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	瀬川和彦 (昭和18年4月23日生)	昭和50年10月 株式会社日本包装リース入社 昭和63年6月 株式会社日本包装リース取締役営業部長 平成20年7月 株式会社日本包装リース顧問 平成26年3月 当社 常勤監査役（仮監査役） 平成26年6月 当社 常勤監査役（現任）	0株
2	宇佐公興 (昭和14年2月20日生)	平成8年6月 当社監査役（現任）	2,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 瀬川和彦氏および宇佐公興氏は社外監査役候補者であります。宇佐公興氏は、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
3. 瀬川和彦氏および宇佐公興氏の両氏を監査役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の監査役にふさわしいと判断したため、候補者とするものであります。
4. 瀬川和彦氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年3か月となり、宇佐公興氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって22年となります。
5. 瀬川和彦氏および宇佐公興氏が再任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は両氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額といたします。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議決の効力は次期定時株主総会の開始の時までといたします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やまもと とし ふみ 山本 敏 文 (昭和29年8月9日生)	平成15年5月 当社入社管理本部総務部総務課長	0株
	平成24年7月 当社管理本部総務部次長兼総務課長	
	平成24年10月 当社管理本部総務部次長兼総務課長兼経営企画部監査室	
	平成26年8月 当社管理本部総務部副参事	
	平成28年4月 当社管理本部付副参事	
	平成28年10月 当社経営企画部経営企画課副参事(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 山本敏文氏は、当社における総務部および経営企画部の業務を通じて培われた、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、補欠監査役候補者とするものであります。

以 上

株主総会会場 ご案内図



鈴茂器工株式会社 本社ビル

東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

TEL. 03-3993-1371

●交通

- ・西武池袋線「桜台」駅 南口より徒歩10分
- ・都営大江戸線「新江古田」駅 A2出口より徒歩8分

○駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。